

【メープル】

メープルでは、共同生活援助(グループホーム)(定員56名)で港区において事業実施してきました。

開所当初にバックアップ施設としていた大阪市育成会地域生活支援センターの閉鎖に伴い、平成26年度は、単体でグループホームの運営を実施するという節目の年でありました。

当ホームは、通勤寮ならびに宿泊型自立訓練の利用期間満了者の行き先として設置されてきた経緯もあり、今年度末には10か所に点在している16のホームに44名のご利用者様がお住まいになるという大規模なものになっています。

比較的自立度の高い方々のホームとはいえ、丁寧なきめ細かい支援を目指すことを目標としていますが、現行で配置している職員数では、なかなか機能していないところが現状です。ご利用者様の約半数が障害支援区分1もしくは2で、現状では支援員配置が必要としないことが問題の一つであると考えています。

また、サービスが不足していると思われるご利用者様には、旧支援センターを改修して住居追加を行ったホームに移っていただき24時間の支援体制を確保しました。

一方で民間の集合住宅の利用は住民理解が得られず、撤退を余儀なくされることもあり、今年度も1ホームを閉鎖することになりました。今後はスプリンクラーの設置など、規制が強化されることが予測される中、住居の確保は今後の大きな課題となります。

【ぼると】

ぼるとでは、相談支援事業(併設:区障がい者相談支援センター)と西部地域障がい者就業・生活支援センターを実施してきました。

港区障がい者相談支援センター事業では、相談者のニーズにより、各種福祉サービスやあんしんサポートの利用へ繋ぐこと、成年後見制度申し立て、障害基礎年金やその他の社会資源の申請援助を行いました。

平成25年度同様、新規相談が年間80ケースに及び、相談内容も多様化している為、職員の知識の向上はもとより関係機関との連携がより必要となっています。

港区自立支援協議会、港区障害者施設連絡会にも参画し、積極的に地域の事業所との連携に努めました。

特定相談支援事業では、サービス等利用計画の作成及びモニタリングの実施、一般相談支援事業では、施設入所や長期の入院からの地域移行支援を行っていま

す。港区内においては、成人を対象とした指定相談支援事業所がほとんど無いため、当事業所への計画相談依頼も後を絶ちません。

このように地域に必要とされている事業ではありますが、法人全体の事業運営を検討した結果、平成26年度をもって事業所の閉鎖を決定しました。

今後は、エリア内各事業所の機能を活かし、知的障がいのある方々の生活のお困りごとに対応できるよう努めてまいりたいと思います。

西部地域障がい者就業・生活支援センターでは、支援件数は昨年度対比で26%ほど上回り、年度当初見込まれていたとおり3千件を超えています。職場定着訪問の実施は昨年度同様、実施回数に課題が残るものの、電話・メール等による雇用側との相談・調整などにより、定着率は67.6%から72.0%に上昇しました。企業の雇用に対する自立性を高める支援及び、職種・勤務条件マッチング重視の支援が効果を発揮していると受け止めています。

一般事業所への就職件数は、37件(うち就労継続A型事業所13件)でした。新規相談が例年の3分の2程度でしたが、就労継続A型の事業所数が移行支援事業所数を上回る状況の中、ハローワークの積極的な職業紹介によって新規相談者の紹介が減少していることが影響していると考えられます。

関係機関との連携状況として、1つ目としては、西部圏域の移行支援連絡会を継続しています。就労継続B型事業所に切り替えた事業所もありますが、就労支援を目指す意向は変わらないため、連絡会のメンバーは変更なく活発な情報交換が行われています。ハローワーク大阪西及び、その管轄となる4区と合同で平成25年度同様に合同イベントを開催しました。一般高校からの相談も増え、今後は就労系サービス全般を視野に含んだ取り組みを検討するに至っています。

2つ目としては、難波特別支援学校の進路相談員を継続しています。就労を踏まえた金銭管理・余暇・家事など生活面の話題にも触れ、学校とも保護者とも違う視点を、多数の相談者の経過を踏まえご助言しています。

その他、圏域内各区の自立支援協議会に参加しています。計画相談や就労継続B型利用にかかる移行支援のアセスメントなど、制度の具体的な課題などを発信しています。

平成26年度は、事業受託期間の最終年度でしたが、次期のプロポーザルに応募し、事業の継続が決定しています。